

様式第5号（教育実習実施計画に関する書類）

教 育 実 習 等 実 施 計 画	
1	教育実習等の内容及び成績評価等
①	教育実習等の時期 〈教育実習〉 4年次5月～7月
②	教育実習等の実習期間・総時間数 〈教育実習〉 中学校または高等学校3週間（120時間）
③	実習校の確保の方法 〈教育実習〉 実習生の希望を優先して、中学校・高等学校に割り振る。諸般の事情から大学が認めた出身校に加え、協定を結んでいる神奈川県教育委員会、横浜市教育委員会、相模原市教育委員会を通して実習校を確保する。
④	実習内容 〈教育実習〉 <ul style="list-style-type: none"> ・ 学習指導要領や教育における課題等、学校運営等の講話受講。 ・ 教科実習、研究授業の実施。 ・ 学級運営実習と学級指導。 ・ 学校行事、部活動への参加。 ・ 教育実習録の作成。 ・ 教育実習課題レポートの提出。
⑤	実習生に対する指導の方法 〈教育実習〉 教職課程センター教員と実習生が所属する研究室の学部専門課程教員が分担し、実習校と連絡をとり研究授業など適切な日を選び訪問指導を行う。
⑥	実習の成績評価（評価の基準及び方法） ※ 評価項目表、評価シート等がある場合は、本計画書に添付すること。 〈教育実習〉 出勤簿・評価表・修了証（実習校が作成）、教育実習録、教育実習レポート、授業研究に使用した学習指導案等を総括して評価し評定する。
2	事前及び事後の指導の内容等
①	時期及び時間数 〈教育実習〉 【事前指導】・3年次11月1コマ、3月末（2日間×3コマ） ・4年次 4月（必要に応じて）

【事後指導】 11月1コマ

② 内容（具体的な指導項目）

〈教育実習〉

【事前指導】

・教育実習実施上の事務手続きの確認。・教育実習内容の確認。・教育実習実施上の留意点。・実習校側の資料に基づく留意事項の確認。・上級生のアンケート等からの留意点の確認。・実習にあたっての心構え等の確認とスピーチの実施。・学習指導要領や教育における課題等を踏まえた学習指導案の書き方の確認。・模擬授業の実施とその検討、評価。

【事後指導】

・各自の教育実習を振り返り、感想、反省、学んだこと等の報告。

3 教育実習に関して連絡調整等を行う委員会・協議会等（以下「委員会等」という。）

① 大学内の各学部・学科等との連絡調整を行う委員会等

・委員会等の名称

1) 教職課程センター運営委員会、2) 教職課程センター会議

・委員会等の構成員（役職・人数など）

1) 教職課程センター運営委員会は、センター長 1名、副センター長 1名、センター員 若干名、学長が指名する者より構成することを規定している。

（内訳：センター長 1名、副センター長 1名、教授 2名、准教授 3名）

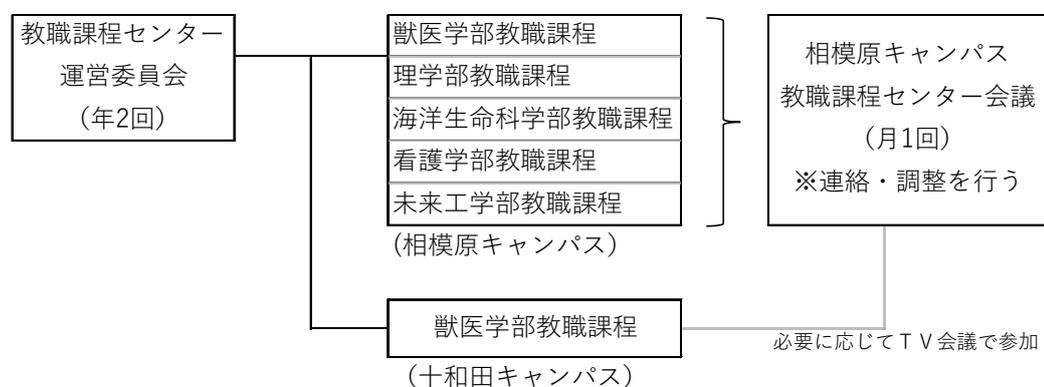
※センター員は、相模原キャンパス（獣医学部、理学部、海洋生命科学部、看護学部、未来工学部）及び十和田キャンパス（獣医学部）の教職課程センター教員。

2) 教職課程委員会は、センター長を除いた相模原キャンパスの学部にも所属している教職課程センター教員（内訳：副センター長 1名、教授 2名、准教授 2名）で構成している。

・委員会等の運営方法

運営委員会を置き、教育実習計画の立案、実習生の監督、実習校並びに教育委員会との連絡調整、教職実践演習の実施に係る全学的な調整に関する事等について検討、協議する。

【委員会の組織図】



② 大学外の関係機関（例：都道府県及び市区町村教育委員会など）との連絡調整等を行う委員会等

(※学校体験活動を含む場合は、大学と学校との連携体制についても記載すること。)

・ 委員会等の名称

教育実習研究協議会

・ 委員会等の構成員（役職・人数など）

相模原市中学校校長会（会長・1名、副会長3名）

連携協定高校（校長・4名）

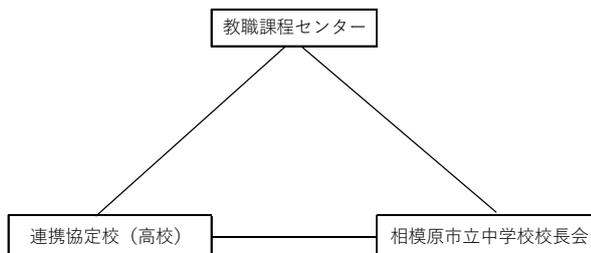
教職課程センター教員（教授・3名、准教授2名）

理学部・海洋生命科学部・看護学部・未来工学部（学部長・4名）

・ 委員会等の運営方法

本学にて年に一度、教育実習研究協議会を開催する。（この取組みは既に10年以上前から実施をしており、内容については、大学から教育実習にあたっての取組み及び各学部の教育内容を報告し、中学・高校からは、各学校の教育実習の状況、最近の学生事情及び各学校の取組みをご報告頂き、教育実習について意見交換を行うなど、かなり実質的な取組みができています。）

【委員会の組織図】



4 教育実習の受講資格

1. 3年次までの教職課程関連科目（教育実習講義、教職実践演習は4年次配当なので除く）をすべて修得していること。
2. 3年次までの卒業に必要な要件をすべて満たし、卒業が見込まれること。

5 実習校

教育実習	体験活動				
○	×	教育委員会名	神奈川県教育委員会	中学校 175校	高等学校 135校
			横浜市教育委員会	中学校 144校	高等学校 9校
			相模原市教育委員会	中学校 37校	

教育実習受入承諾書

教企第 1579 号
令和 6 年 2 月 1 日

学校法人北里研究所
理事長 小林 弘 祐 殿

神奈川県教育委員会
教育長 花田 忠雄

下記免許状取得のため、神奈川県公立学校において教育実習を行うことを承諾します。

記

- 1 教育実習の受入に係る学部・学科
北里大学 獣医学部グリーン環境創成科学科
- 2 免許状の種類
中学校教諭一種免許状（理科）
高等学校教諭一種免許状（理科）
- 3 承諾開始時期
令和10年4月1日
- 4 承諾学校数（令和5年5月1日現在）
中学校：175校（横浜市立、川崎市立及び相模原市立の学校を除く）
高等学校：135校
中等教育学校：2校

以上

教育実習受入承諾書

令和6年1月30日

学校法人北里研究所
理事長 小林 弘 祐 殿

横浜市教育委員会
教育長 鯉 渕 信 也

下記免許状取得のため、横浜市の市立中学校144、市立高等学校9校において教育実習を行うことを承諾します。

記

- 1 教育実習の受入に係る学部・学科・入学定員
北里大学 獣医学部グリーン環境創成科学科【入学定員 100人】
- 2 免許状の種類
中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）
- 3 教育実習の受け入れ時期
2028年度以降

以上

教育実習受入承諾書

令和6年2月7日

学校法人北里研究所
理事長 小林 弘 祐 殿

相模原市教育委員会
教育長 渡邊 志寿代

下記免許状取得のため、相模原市の市立中学校等（37校）において教育実習を行うことを承諾します。

記

- 1 教育実習の受入に係る学部・学科・入学定員
北里大学 獣医学部グリーン環境創成科学科【入学定員 100人】
- 2 免許状の種類
中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）
- 3 教育実習の受け入れ時期
2028年度以降

以上